

横浜版学習指導要領

総 則

素 案

横浜市教育委員会

はじめに

昨年12月に「教育基本法」が改正され、これからの日本の教育の方針が示されました。そして、その理念を学校教育で具現化するために「学習指導要領」の改訂作業が進められています。

このような流れと並行して、地方公共団体がその実情に応じた教育に関する施策の策定・実施が重視される中で、横浜市教育委員会においては、**横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」**を昨年10月に、またその実現に向けた取組工程である「**横浜教育ビジョン 推進プログラム**」をこの1月に策定したところです。

その中で、横浜の新しい学校教育の内容と方法を示す「**横浜版学習指導要領**」の策定を重要施策として位置付けました。これは「**改正教育基本法**」の**理念・方向**を受けて示される国の「**学習指導要領**」を踏まえた上で、**横浜市立学校の教育課程の理念・方向及び特色**を示すものです。

この「**横浜版学習指導要領 総則**」は、「**横浜版学習指導要領**」の中核をなすものであり、教育課程研究委員会により審議・検討いただいたものを基にして、横浜市教育委員会がとりまとめるものです。

今回、「**横浜版学習指導要領 総則**」**素案**」を提示し、多くの学校関係者の皆様に御意見をいただきながら、引き続き検討を進め、国が示す「**学習指導要領**」の内容等を盛り込んで「**横浜版学習指導要領 総則**」を策定してまいりたいと思います。

平成19年3月

教育長 押尾 賢一

横浜版学習指導要領 総則 素案

第1章 「横浜版学習指導要領」の役割

- 1 「横浜版学習指導要領」の位置付け 1
 - (1) 「学習指導要領」との関係
 - (2) 「横浜教育ビジョン」との関係
 - (3) 市立学校の目指す教育の方向
- 2 「横浜版学習指導要領」による学校づくり 3
 - (1) 教育課程の編成・運営の基本
 - (2) 教育課程の評価・改善の基本

第2章 「横浜版学習指導要領」の特色

- 1 市立学校で育てる“横浜の子ども”の姿の明確化 4
- 2 “横浜の子ども”の姿の具現化 5
 - (1) 重点的課題
 - (2) 具体的取組
 - (3) 小中一貫カリキュラムの導入
- 3 特色の具現化へ向けた留意事項 9
 - (1) 指導内容の明確化
 - (2) 指導方法の工夫
 - (3) 評価及び授業評価の工夫
 - (4) 横浜の特徴への対応
 - (5) 授業時数の確保

第1章 「横浜版学習指導要領」の役割

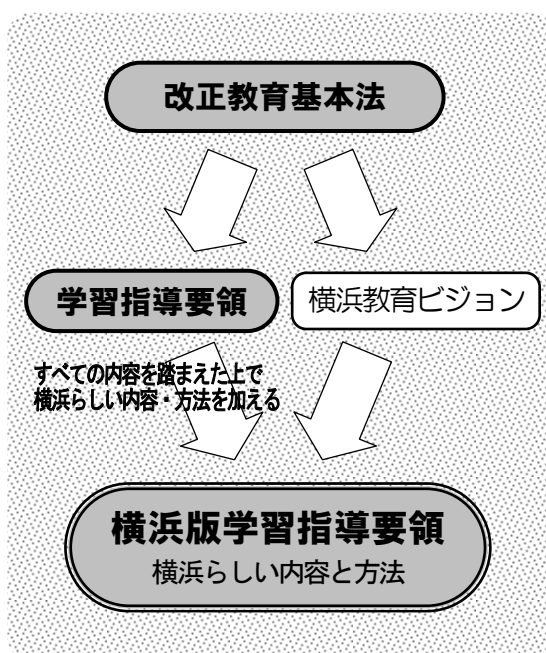
1 「横浜版学習指導要領」の位置付け

(1) 「学習指導要領」との関係

○「横浜版学習指導要領」は「教育基本法（平成18年法律第120号・平成18年12月22日公布）」の内容を受けて示される**国の学習指導要領を踏まえた上で、市立学校の教育課程の理念・方向及び特色**を示すものです。

○「横浜版学習指導要領」は、最低基準という大綱的性格をもつ国の学習指導要領の内容に加えて、市立学校が取り組む内容と方法を示すものであり、**市立学校の教育課程編成及び実施の基準**として位置付けます。（下表参照）

○「横浜版学習指導要領」は、「横浜版学習指導要領 総則」「同 教科等編」「同 指導資料」「同 子ども版、保護者版」等の総体を指します。これらにより、市立学校の教育課程の編成・運営・評価・改善を計画的・組織的に支援します。



	国	横浜市	横浜市立学校
名称	学習指導要領 総則・教科等編	横浜版学習指導要領 総則・教科等編	〇〇学校 教育課程
根拠	学校教育法施行規則	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 横浜市立学校の管理運営に関する規則	学習指導要領 総則
役割	小、中、高、盲・ろう・養護学校（4月1日より特別支援学校）の幼・小・中・高等部の学校教育における教育課程編成上の大綱的基準として告示するもの。	国の学習指導要領、「横浜市基本構想」及び「横浜教育ビジョン」を踏まえた、市立学校が編成する教育課程の基準として示すもの。	基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、学校及び地域の実態に応じた教育活動を営む計画。各学校で編成・運営・評価・改善させていくもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「改正教育基本法」の理念・方向を反映させて新しい教育の在り方を示す。 ○ 義務教育の役割として、指導すべき内容の最低基準を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「横浜教育ビジョン」を学校教育で実現するための具体的なプラン。 ○ 国の定める学習指導要領に加えて横浜らしい取組を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領を基本に、「横浜版学習指導要領」で示された基準に基づいて、公立学校としての標準性を確保しつつ、学校の独自性、児童生徒や地域の実態を踏まえた内容で示される。

(2) 「横浜教育ビジョン」との関係

- 「横浜版学習指導要領」には、「横浜教育ビジョン」で示された内容を市立学校において具現化していくための取組の方向や特色を示します。
- また、「横浜教育ビジョン」において、横浜が目指す「人づくり」の観点から、**知**（幅広い知識と教養）、**徳**（豊かな情操と道徳心）、**体**（健やかな体）、**公**（公共心と社会参画意識）、**開**（国際社会に寄与する開かれた心）で示された“横浜の子ども”を、学校教育の場ではぐくむための方向を提示します。
- さらに、「市民力・創造力」を兼ね備えた未来を担う“横浜の子ども”の実現に向けて示された【学校教育において身に付ける3つの力】

- ◇ 学ぶ楽しさと創り出す喜びを原動力に、夢や希望に向けて努力する力
- ◇ お互いの違いを認識したうえで、協働・共生する力
- ◇ 進取の精神と多様性を認める柔軟さを持ち、変化する社会を生き抜く力

を、市立学校が「知」「徳」「体」「公」「開」の視点から育成していくための課題や取組を設定します。

(3) 市立学校の目指す教育の方向

一人ひとりの子どもにしっかり教え、しっかり引き出す指導を通して、「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”の育成を目指します。

※ しっかり教え、しっかり引き出す指導

- 「横浜版学習指導要領」で示された内容を踏まえて、一人ひとりの子どもに基礎・基本としての知識・技能と学び方を教え、関心・意欲、資質・能力、よさや可能性を引き出すこと。
 - 学習の連続性と適時性を大切にした、習得型学習と探究型学習とを総合的に取り組む指導のこと。
- 市立学校は「横浜教育ビジョン」を具現化していくために、上に示す教育を実現し、子ども、保護者、地域社会の期待に応える教育を推進します。

2 「横浜版学習指導要領」による学校づくり

(1) 教育課程の編成・運営の基本

○ 市立学校は、「横浜版学習指導要領」をもとに「学校教育目標」の見直し・振り返りから教科等教育課程の編成までを、各校の実態に基づいた「**中期学校運営計画（学校版マニフェスト）**」「**学校経営計画**」における学校づくりのビジョンと連動させながら、意図的・計画的かつ組織的に進めます。

○ そして、「横浜版学習指導要領 教科等編」「同 指導資料」をもとにして、教育課程の編成及び運営を進めます。

(2) 教育課程の評価・改善の基本

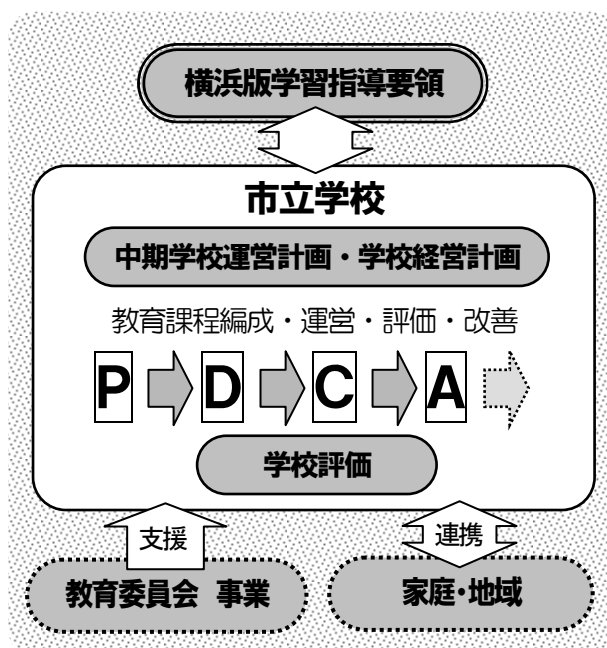
○ 市立学校は、教育実践の質的向上に向けて、**学校評価と連動**させて教育課程の評価・改善の充実を図ります。

○ 教育課程のPDCAサイクルを構築して、目標や取組方法等の共通理解及び自己評価の機能強化を目指します。そして「学習状況調査」等を活用した客観的で信頼性の高い子どもの学習実態の把握に基づいた教育を推進します。

○ 学校公開・公開授業等を活用し、**学校評価の充実**を図り、教育課程の充実に向けて保護者・地域の理解と協力が十分得られるようにします。

○ 家庭が学校の目指す教育の方向や内容・方法を把握し、協働できる体制を整え、「横浜教育ビジョン」の実現に向けて、市立**学校は家庭・地域との連携を充実**させます。「横浜版学習指導要領 保護者版」等による周知を徹底しつつ、学校情報を効果的に発信し、教育活動への参画を推進します。家庭学習や放課後等の学習の充実に向けた取組を進めます。

○ 教育委員会は、これらの取組を具現化するために**積極的に支援策を展開**します。市立学校はその支援策を意図的・計画的に活用して、「横浜版学習指導要領」に基づき教育課程の編成・運営及び評価・改善を進め、自校の教育活動を充実させます。



第2章 「横浜版学習指導要領」の特色

1 市立学校で育てる“横浜の子ども”の姿の明確化

- 「横浜教育ビジョン」で示された“横浜の子ども”を育てる過程において、〔学校教育において身に付ける3つの力〕を育てます。

知 学ぶ楽しさと創り出す喜びを通じて自らの可能性と人生を切り拓く子ども

- 人の話を素直に聞き、課題解決に向けねばり強くやりとげること
- 分からないことや困難なことにもあきらめずに挑戦すること
- 興味と関心を広げ、積極的に学び続けること

徳 礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり、相手の人格を尊重して行動する子ども

- 個人の尊厳、人権の尊重、権利と義務、自由と責任を正しく理解すること
- 物事の善悪をきちんと判断し、正義を重んじて正直に生きること、辛抱と我慢ができること
- 友人を大切にし、親や目上の人、先人を敬うこと
- いつもきちんとあいさつができ、感謝の気持ちをもてること

体 自分や他者の生命を尊び、自らの健やかな体をつくる子ども

- 自分や人の生命と体を大切にすること
- 食生活の大切さを理解し、健康でたくましい体をつくること
- 早寝早起きをし、朝ご飯をきちんと食べ、規則正しい生活を守ること



公 横浜を愛し、積極的に社会にかかわり貢献しようとする子ども

- 小さなことでも、社会の役に立つために行動すること
- 社会の一員として求められる姿勢や資質を身に付けること
- 地域社会や横浜、さらには日本のために、自らができることを考え、実践すること

開 日本の伝統や文化を尊重しながら、国際社会の発展に貢献しようとする子ども

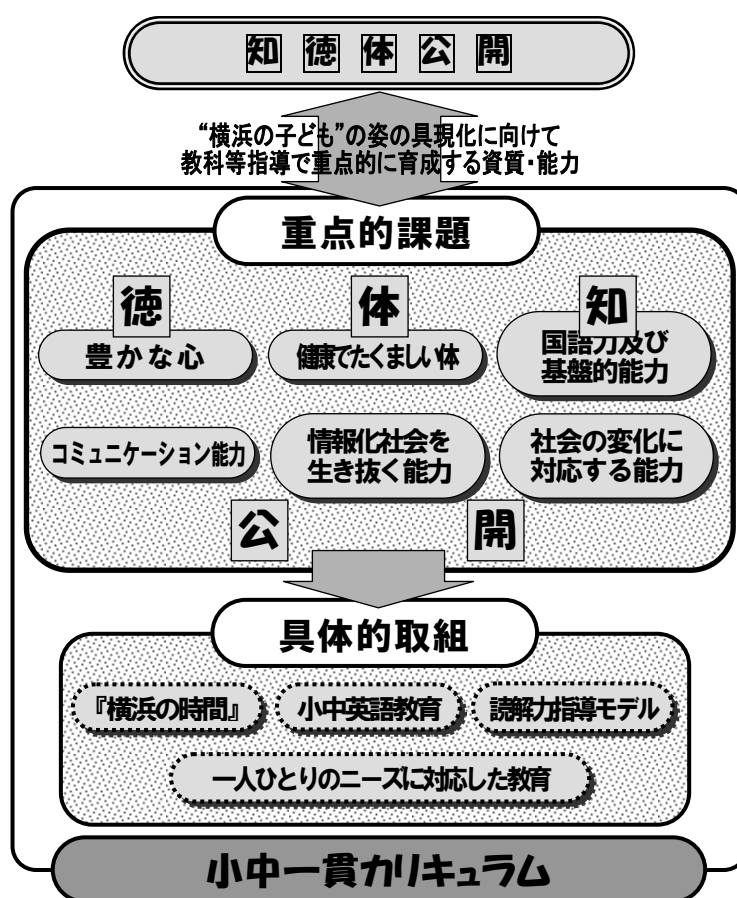
- 日本と世界の社会や歴史、文化を積極的に学び、違いや共通点を理解すること
- 様々な人とのコミュニケーションを通じて、社会への視野を広げること
- 地球環境を守るためにすべきことを考え、実践すること

- 「横浜版学習指導要領」に基づく「評価ガイド」で示される評価の考え方をもとに、子どもの姿を評価する視点を「教科等評価の手引」に位置付け、各学校が評価の根拠を明確にするとともに、客観的で信頼性のある評価を行います。

- これらの“横浜の子ども”の姿を実現するために、**教科等指導において重点的に育成する資質・能力**を明確にします。（次項参照）

2 “横浜の子ども”の姿の具現化

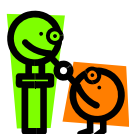
- “横浜の子ども”の姿の具現化に向けて、教科等の指導で重点的に育成する資質・能力を明確にし、それらをすべての市立学校が取り組む**重点的課題**として設定します。
- 重点的課題を具現化するために、市立学校が意図的・計画的に推進する**具体的取組**を設定します。
- これらを「横浜版学習指導要領 教科等編」で示す**小中一貫カリキュラム**の中で示します。



(1) 重点的課題

- 重点的課題として取り上げる資質・能力を、すべての教育活動を通して“横浜の子ども”に育成します。
- 重点的課題の解決にあたっては、教科等の特性に応じて指導内容を重点化したり、教科等の枠組を越えて指導内容を再編成したりします。

豊かな心の育成



- 主体的に社会をよくしていこうという公共心や法・ルールを守る規範意識や礼儀を大切にする態度、自分の行動に責任をもつ姿勢を育成します。
- 我が国や横浜の伝統・文化を尊重し、よさや魅力を愛する心を育てます。
- 道徳教育の充実を図り、豊かな体験を通して子どもの内面に根ざした道徳性を育成します。
- 自他の生命を尊重し、自分の大切さとともに他人の心の痛みがわかる確かな人権感覚・意識を育てます。
- 芸術や文化等に触れることを通して、豊かな感性や情操を育てます。

健康でたくましい体の育成

- 自己の心や体の健康に関心を持ち、生活習慣や食生活の正しい知識を身に付けながら自律的に健康管理をしたり、運動やスポーツに親しんだり、体力向上を目指したりできるようにします。
- 食教育の充実を図り、健やかな体づくりに自らが関心を持ち、健康や食生活等にかかわる能力を総合的に育成します。

国語力及び学習の基盤的能力の育成

- 知的活動の基盤、感性・情緒等の基盤、コミュニケーション能力の基盤としての国語力を育成します。すべての教科等において意図的・計画的に指導を展開します。
- 学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、それを活用し、考える力を育成します。

コミュニケーション能力の育成



- 自他を認め合い、協働・共生できる子どもを育成します。
- 自己表現と他者理解の双方を充実させ、コミュニケーション能力を育成します。また、自分自身や仲間との良好な関係や集団への積極的な関わりを創り出すために必要な社会的スキルを育成します。
- 国際理解教育、多文化共生をはじめとする様々な視点からの取組を一層充実させ、コミュニケーション能力を育成します。

情報化社会を生き抜く能力の育成

- 様々な情報ツールを正しいモラルのもとで活用し、自ら情報の内容を見極め、責任をもって収集・選択・発信・管理しながら情報化社会を主体的に生き抜いていくために必要な能力を育成します。

社会の変化に対応する能力の育成

- 社会の変化に応じて必要となる知識・技能を習得し、その知識・技能を実際の生活や学習において活用する力を育成します。
- 環境教育、キャリア教育、食教育、安全教育（防犯・防災）等で、横浜の特色を生かした体験活動や人々との交流を通して、社会の変化に対応できる能力を育成します。

(2) 具体的取組

- 重点的課題の解決に向けて、具体的取組をすべての市立学校で推進します。

『横浜の時間』の創設 ～総合的な学習の時間の再構築～

- 『横浜の時間』は、“横浜の子ども”の姿の実現を目指し総合的な学習の時間を核として、道徳、特別活動及び教科との関連を重視した学習活動の枠組です。
- 環境・キャリア・食・健康・安全・多文化共生・福祉など、現在の横浜が抱える課題や、「横浜（まち）」の特色（自然・歴史・文化等）に応じた課題などについて、地域の人々等と関わりながら、体験的・問題解決的な学習活動を行います。

小中学校英語教育の推進

- 実践的コミュニケーション能力を意図的・計画的に育成するために、小学校におけるこれまでの国際理解教室の取組をさらに発展させ、小学校より英語教育を導入し小中学校英語教育を推進します。
- 小学校の全学年で「ヨコハマ・コミュニケーション・タイム（仮称）」を設定します。



読解力向上へ向けた横浜型指導モデルの推進

- 「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、熟考する能力」を伸ばすために、全教科等において「読解力」育成に向けた横浜型指導モデルを推進します。
- 読書活動を推進し、本の好きな子どもを育てます。学校図書館の充実を図り、読書センターとしての機能と、自発的・主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能を果たすことができますようにします。

一人ひとりのニーズに対応した教育の実現

- 子どもの実態を学習状況調査等により正しく把握し、学習内容の習熟の程度や地域の特性等に応じた指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図り、基礎・基本を活用する力を育成するための授業改善を推進します。
- 障害の重度・重複化、多様化が進み、教育的支援を必要としている子どもに対して「横浜市障害児教育プラン」に基づいた教育の充実を図ります。
- 「横浜市不登校対策アクションプラン」に基づき、不登校予防や不登校の子ども一人ひとりの状況に応じた適切な支援を進めます。
- 外国籍児童生徒への適切な教育的支援を充実させます。

(3) 小中一貫カリキュラムの導入 ～重点的課題の解決と具体的取組の推進～

ア 導入の目的

- 小中一貫カリキュラムの導入によって、学習指導や生活指導での重なりや隙間を検証し直し、**義務教育9年間の連続性のある教育の推進**に努めることによって、一人ひとりに応じたきめ細やかな市立学校教育の実現を目指します。
- 義務教育9年間を通した子どもの理解を一層充実させることにより、いじめや不登校など、子どもの心情に関わる今日的な課題解決にも当たります。

イ 小中一貫カリキュラムのとらえ

- 「横浜版学習指導要領 教科等編」で示す小中一貫カリキュラムは、義務教育9年間の子どもの学びの連続性を図るために編成される教育課程です。
- 敷地や校舎を共有するなどの物理的な一貫性がなくとも、「横浜版学習指導要領 教科等編」をもとに、**小中学校双方が学びの連続性を重視した教育課程を編成**していきます。

ウ 小中一貫カリキュラムの編成・運営・評価・改善

- 「観」の共有化
教職員が「**学力観**」「**指導観**」「**評価観**」等の「**観**」を共有化することにより、指導の一貫性を図ります。これにより一層の授業改善を推進します。
- 小中学校の積極的な連携
小中学校の連携を図りながら編成作業を進めるために、中学校区内の小中学校で合同研究会などをもち、情報交換、意見交換等を充実させます。また、小中学校相互で授業交流を実施し、具体的な指導内容や指導方法について検討する機会をもちながら作業を進めます。また、**小中学校と幼稚園・保育園及び高等学校との交流や連携**も一層重視します。
小中一貫カリキュラムによる重点的課題の実現状況等、研究成果、実施上の課題等について合同で検討する機会や子どもの交流の機会を積極的に設けます。
- 情報活用
先行研究事例や「**横浜版学習指導要領実践推進モデル校**」等の研究成果、保護者や地域住民の意見等を参考にして具体的な編成作業を進めます。

3 特色の具現化へ向けた留意事項

(1) 指導内容の明確化

- 「横浜版学習指導要領 教科等編」において、国の学習指導要領で示された指導内容を「**基礎的指導内容**」とし、それに達していない場合の「**補充的指導内容**」、十分達している場合の「**発展的指導内容**」を指導内容に示します。市立学校は、これらを補充的・発展的学習の指針として活用します。

補充的指導内容

最低基準を実現するために必要とされる指導内容

基礎的指導内容

国の学習指導要領で最低基準として示される指導内容

発展的指導内容

基礎的指導内容を身に付けた上で、学び進める指導内容

(2) 指導方法の工夫

ア 個に応じた指導の充実

- しっかり教え、しっかり引き出す指導の実現に向けて、次のような点から一人ひとりの子どもの実態に合った指導方法の工夫・改善を目指します。

- ・ 「横浜型習熟度別指導」を一層充実すること
- ・ 習得型学習と探究型学習とを総合的に取り組む指導を展開すること
- ・ 小学校高学年での教科担任制を意図的・段階的に導入すること

イ 学習内容の習熟の程度や地域の特性等に対応した指導の工夫

- 「横浜版学習指導要領 教科等指導資料」や「習熟度別指導・指導資料」「読み・書き・算指導資料」などの指導モデルをもとに指導の工夫・改善を目指します。



(3) 評価及び授業評価の工夫

- 横浜市学習状況調査（生活・学習意識調査含む）の内容や結果の活用方法の工夫・改善を進め、子どもの実態を丁寧に把握し、個に応じた指導を実現します。
- 学習状況調査等には、重点的課題の実現状況を判断する問題を位置付けます。
- 国の「全国学力・学習状況調査」や本市の調査等の分析結果を有効活用しながら授業改善を進めます。さらに、授業評価の充実を図り、教育課程の評価・改善に積極的に活用します。

(4) 横浜の特徴への対応

- 次に示す横浜の特徴を、各市立学校の実態や特色に応じて適切に活かしていきます。

子どもの多様な 実態・個性

- ・ 多様な地域で生活する子どもの多様な個性や能力、特性に関わること
- ・ 外国籍の子どもの多いこと、他地域からの転入者が多いこと、短期間で転出する子どもが多いことなどへ丁寧に対応すること

多彩な 人材・資源

- ・ 多くの人材、自然、歴史的な遺跡や史跡、建造物も数多く、農業や漁業を営んでいる地域、工業地帯や観光名所など多彩な地域資源を活用すること



文化や技術を取り入れる風土

- ・ 開港当初より進取の精神にあふれ、創造的に創り出してきた風土とそこに住む人々の心意気を大切にすること

盛んな 教育研究

- ・ 各学校における研究活動や市や区単位での小中教育研究会の活動、人権研修や児童・生徒指導の研究、学校外機関との連携などを活用すること
- ・ 国際理解教室や習熟度別指導など横浜が推進している取組を充実させること

(5) 授業時数の確保

ア 横浜の市立学校の標準授業時数の設定

- 重点的課題の解決に向けて、具体的取組等をより確実に進める時間確保のために、本市では国の学習指導要領で示される年間総授業時数に加えて、**市立学校の年間総授業時数を設定**します。

イ 標準授業時数確保への工夫

- 市立学校は各学校の実態、特色等を考慮して、次の例に示すような取組を検討・工夫し、本市が基準とする年間総授業時数を確保します。

[取組例]

- ・ 長期休業日の短縮、土曜日の有効活用
- ・ 二学期制を活用した前期・後期別の週授業時間数の設定
- ・ 週時間割りの弾力化等
- ・ 全校・学年学習活動等のねらいの明確化と授業への位置付け

- 教育委員会は、市立学校の授業時数確保に向けて環境整備に努めます。

横浜版学習指導要領 総則 **素案**

平成19年3月発行

編集・発行 横浜市教育委員会事務局

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3732

横浜市広報印刷物登録

第183049号 (A-ME080)